

ひとり親家庭を応援する連携協定を

認定特定非営利活動法人しんぐるまざあずふぉーらむと締結しました！

横浜市は、市内のひとり親家庭への支援の充実を図ることを目的として、ひとり親家庭の支援に取り組む各種団体・企業と「ひとり親家庭の自立支援に関する連携協定（通称：ひとり親応援協定）」を結び、連携を強化する取組をすすめています。この度、平成30年10月22日（月）に認定特定非営利活動法人しんぐるまざあずふぉーらむ（東京都千代田区 理事長 赤石 千衣子）と、ひとり親家庭の支援に資する各種取組について連携協定を締結しました。

今後、本協定をベースとして、様々な取り組みの実施や検討をすすめ、ひとり親家庭を社会全体で支援していく機運づくりに取り組んでいきます。

経緯

認定特定非営利活動法人しんぐるまざあずふぉーらむは、当事者団体として、「ママが元気になれば子どももしあわせに！」というコンセプトのもと、当事者目線でシングルマザーに対する様々な支援を行っています。

このたび、当団体から、ひとり親の支援に向けた相談や団体の持つ当事者支援のノウハウを生かした取組について、市内のひとり親家庭への支援に資するよう、横浜市と連携した取り組みをすすめていくご提案をいただき、本連携協定を締結することとなりました。

※なお、ひとり親連携協定は、第一号を平成30年2月28日（水）に一般社団法人日本シングルマザー支援協会と締結しています。



こども青少年局長と理事長との連携協定書調印

連携事項

- 1 ひとり親家庭への自立支援に必要な情報の提供に関する事
- 2 ひとり親家庭からの相談に関する事
- 3 ひとり親家庭への就労支援に関する事
- 4 ひとり親家庭への経済的支援に関する事
- 5 ひとり親家庭の親または子の自立に向けた学びの機会の提供に関する事
- 6 ひとり親家庭同士の交流の機会及び場の提供に関する事

主な連携の取組

● 当事者同士の相談支援や情報提供の充実による、悩みや孤立感の解消

同じ境遇のひとり親同士の支えあいとなる 電話やメールによる相談、各種交流会の実施、ひとり親新聞「Smoms」の発行など、法人が実施している当事者目線を生かした様々な活動について、窓口へのチラシの配架などにより、市内のひとり親の方々への広報 PR に協力していきます。

また、法人の実施している相談や交流会等の参加者へ、市が実施しているひとり親支援に関する各種制度やお知らせを提供し、当事者の方々へ届く情報提供に取り組みます。

これにより、シングルマザーならではの悩みの解消や、孤立することなくいきいきと暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

● 就労支援や学びの場の提供等による、市内のシングルマザーの自立の推進

シングルマザーを対象としたキャリア支援プログラム「未来への扉」や、ひとり親の自立支援に向けた各種セミナーの開催などの法人が実施している 様々な自立支援の取組について、窓口へのチラシの配架などにより、市内のひとり親の方々への広報 PR に協力していきます。

これにより、従来の行政による支援に加え、より幅広い自立支援の取組を進めていきます。

● 入学御祝い金や教育費確保アドバイス、食の支援などを通じた経済的な支援

当団体独自に実施している、ひとり親世帯への入学御祝い金や教育費用ハンドブック、フードバンクと連携した食の支援などの取組について、窓口へのチラシの配架などにより、市内のひとり親の方々への広報 PR に協力していきます。

法人概要

法人名：認定特定非営利活動法人しんぐるまざあずふぉーらむ

創立：1980年 発足（2002年 10月 法人格取得）

代表者：理事長 赤石 千衣子

所在地：東京都千代田区神田神保町2-28 日下ビル4F

目的：ひとり親家庭並びに子どもに対する市民の自主的な活動を通じて就労支援、相談、講演会、講座、セミナーの企画、運営、相互支援・交流に関する事業を行い、もって、すべての市民が自らの意思で主体的に生活し、生きがいに満ちた、活力に富んだ人生を送れる社会の実現に寄与することを目的とする。

会員数：約1,400名

活動内容：①主としてひとり親の母の就労支援事業

②主としてひとり親の母からの相談事業

③主としてひとり親の母に関する講演会・講座・セミナーの企画、運営

④主としてひとり親の母に関する出版事業

⑤主としてひとり親の母の子育て支援事業

お問合せ先

こども青少年局こども家庭課長 谷口 千尋 Tel 045-671-2364